



記者発表資料  
令和2年12月16日（水）  
教育委員会学校教育課  
担当：小野寺（22-3441）

## 市立小・中学校の冬季休業期間を短縮します

- 今年度、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、春季休業以降4月8日から5月29日まで臨時休業措置としたことにより、授業日数を確保する必要があるため、冬季休業日の期間を次のとおり決定しましたのでお知らせします。

### 1 冬季休業期間について

- 冬季休業期間を令和2年12月26日（土）から令和3年1月7日（木）とします。  
（通常年 令和2年12月24日（木）から令和3年1月7日（木））